

株式会社雪研スノーイーターズ 科学研究費等に係る不正防止について

令和2年12月1日

株式会社雪研スノーイーターズ（以下、「当社」という）は、科学研究費の適正な運営・管理を行うため、以下に示す研究費等の取扱いに関する当社の基本方針を定め、基本方針に基づいた不正防止計画を策定する。

不正防止対策の基本方針

当社において科学研究費に関わる全ての職員は、科学研究費を適正に管理し、不正行為を行ってはならない。

不正防止計画

1. 科学研究費を適正に管理するため、科学研究費に関わる全ての職員は、株式会社雪研スノーイーターズ研究室における科学研究費助成事業—科研費—の研究実施規程、及び、競争的資金等の適正管理に関する規程を遵守する。
2. 不正を発生させる要因を排除するため、具体的に次に掲げるリスク管理を行う。
 - ・ 発注権限のない研究者が発注しない。
 - ・ 決裁手続きを省略しない。
 - ・ 発注、決裁の例外処理を常態化させない。
 - ・ 同一研究者による同一業者、同一品目の多頻度取引などの発注の偏りに注意する。
 - ・ 検収業務を形骸化させない。
 - ・ 出張の事実確認等を行う。
3. 不正防止計画はモニタリングの結果などを踏まえて定期的に見直しを行う。

以上